

認定こども園「こども園ひがしどおり」について

～教育委員会より～

◎村内に認定こども園「こども園ひがしどおり」が設置されています。

◆認定こども園とは、保育所と幼稚園機能を併せもった施設のことで、次の事を行います。

- 1) 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供します。
- 2) 子育て家庭に対して、相談活動や憩いの場の提供などの支援を行います。
- 3) 利用手続きは、保護者と園とが直接行い、入園・利用料（保育料）は園が決定します。

◆施設の名称及び設置者等

- ・名 称：認定こども園「こども園ひがしどおり」（保育所型）
- ・場 所：東通村大字砂子又字沢内9番地35
- ・設置者：「社会福祉法人清隆厚生会」 理事長 坂崎隆浩

◆「こども園ひがしどおり」運営の状況（平成25年12月1日現在）

- ・定 員：230名（保育園部180名、短時間利用部50名）
- ・入所児童：222名（保育園部189名、短時間利用部33名）
- ・職 員 数：47名（園長1、副園長1、総括主任1、主任保育士3、保育士29、看護師1、栄養士1、調理員5、事務員2、保育支援員3）
- ・開所時間、利用料（保育料）等

区 分	開所時間	休 園 日	利 用 料
保育園部	7:00～18:00	日曜・祝日・年末年始	各世帯の前年度の所得に応じて決定されます
短時間利用部	7:30～16:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	3歳児：38,070円 4・5歳児：31,530円

※村では、決定された利用料（保育料）に対して補助を行っています。

◆「こども園ひがしどおり」保育の方針

- ・保育理念：一人ひとりの子どもに「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的感性」など豊かに生きるための基礎が身に付くようにします。その際、「栴沢・坂崎保育メソッド」を中心に据え保育を展開します。
- ・保育目標：からだとあたまを使って遊んで学べる子（日進）、思いやりのある子ども（感謝）

◆その他実施している主な事業

- ・地域子育て支援拠点事業、休日・延長保育事業、少人数制クラス編成事業、障害児保育事業、病児（体調不良）対応保育事業、幼児教育事業

※村では、通園バスを運行していますので、村内の児童（3歳以上）は、ご利用ください。

◇「こども園ひがしどおり」に関するお問い合わせ先

- ・こども園ひがしどおり ☎31-0201
- ・東通村教育委員会 乳幼児育みグループ ☎27-2111（内線341、342）
- ・認定こども園の情報については、村ホームページ（<http://www.vill.higashidoori.lg.jp/files/100514256.pdf>）にも掲載されていますので、ご覧下さい。